

目指す姿	事業名	実施内容	評価と課題
<p>① 在宅療養・認知症支援の基盤が整備され、(日常の療養支援・入退院支援・急変時の対応・看取り)</p>	<p>在宅医療・介護連携、認知症対策推進協議会</p>	<p>【第1回(6/10)】 ・令和2年度在宅医療・介護連携推進事業、認知症総合支援事業の実績報告 ・令和2年度認知症初期集中支援チームの実績報告 ・令和3年度在宅医療・介護連携推進事業、認知症総合支援事業実施計画 ・意見交換 「認知症初期集中支援チーム活動事例集の活用について」 【第2回(11/4)】 ・認知症初期集中支援チーム上半期活動実績報告 ・本人ミーティングの取り組み報告 ・在宅医療・介護連携推進事業上半期実績報告 ・多職種連携情報共有システムの運用状況 【第3回(3/10)】 ・課題別ワーキングの取り組み報告 ・救急医療情報シートの見直しについて ・在宅医療後方支援制度の実施報告 ・徘徊保護高齢者への対応実績報告 ・次年度の在宅医療・介護連携推進事業、認知症総合支援事業方針 ・意見交換 「コロナ禍における医療・介護職との連携時、課題に感じたこと」</p>	<p>課題別ワーキング(在宅医療・救急医療連携)が検討した救急医療情報シート見直し案について協議を行い、シート改訂に至った。 感染症対策や災害時対策について意見交換を行えたことは今後の取り組みの参考となった。</p>
	<p>在宅医療・救急医療連携ワーキング</p>	<p>【第1回(7/20)】 ・救急医療情報キット昨年度の配布実績、活用実績 ・キット普及に向けた取り組み報告 ・高齢者の救急搬送における現状報告 【第2回(9/16)】 ・救急医療情報シート普及に向けた具体策の検討 ・自宅における救急時及び看取りに関する課題について 【第3回(12/16)】 ・医療機関における救急医療情報キットの利用状況・課題について ・消防本部・印西市・白井市によるキット運用に係る会議報告 ・救急医療情報シートの見直しについて ・在宅医療の現状報告と救急時・看取りの課題について意見交換</p>	<p>在宅における救急時の課題について重点的に検討し、救急医療情報キットの普及啓発方法や救急医療情報シートの見直しに取り組むことができた。</p>
	<p>市民啓発ワーキング</p>	<p>【第1回(8/3)】 ・白井市の高齢化の現状 ・市民啓発ワーキングのこれまでの取り組み ・今年度の市民ワーキングの活動 【第2回(10/22)】 ・市民向け講座資料の構成について 【第3回(1/14)】 ・市民向け講座資料の内容について ・しろい在宅医療フォーラム代替イベントの企画について</p>	<p>コロナ禍で市民を集めての啓発イベントが開催できない中でも取り組めることを検討し、講座資料の作成や代替イベントを実施することが出来た。</p>
	<p>「在宅医療後方支援制度」の運用 ※平成31年4月より開始、在宅医療を受ける患者が一時的な入院を必要とする状態になった際、事前に登録のある市内3病院のいずれかで受け入れる仕組み</p>	<p>・多職種連携情報共有システム導入に伴い、本制度の登録方法についてシステムを活用する方法へ変更した。 ・市内3病院の院長会議は開催を見合わせたが、病院担当者等とオンライン会議を実施した。 【利用実績】(令和3年1月～12月末) 登録患者数: 26名 後方支援体制利用患者数: 9名(令和3年: 13名)</p>	<p>本制度の利用により、市内で医療が完結できるため在宅医師側だけでなく、患者本人・家族側の負担軽減につながっている。 市外訪問診療機関に対して、制度の周知が不十分であることから、周知に取り組んでいく。</p>

<p>①在宅療養・認知症支援の基盤が整備され、場面に応じた切れ目のないサービスの提供体制が構築される。入退院支援・急変時の対応・看取り)</p>	<p>「認知症初期集中支援チーム」の活動</p>	<p>【対応実績】 令和3年度 14ケース（令和2年度 11ケース） ※活動実績の詳細、評価および課題については、別紙資料に記載</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市内医療機関へ「チーム員活動事例集」を配布。 ・認知症疾患医療センター連携会議へ参加(2回) ・多職種連携研修(認知症初期集中ケースの多職種連携事例報告・交流会)開催 	<p>ケース支援を通して、認知症支援ケース対応力向上の機会、医療・介護間の連携体制づくりにつながっている。地域包括支援センターが全委託となったことで、更に各ケース担当の地域包括支援センター職員とチーム員間で連携を図りながら、経験(事例)を積み上げていく必要がある。</p>
	<p>【新規】 本人ミーティングの開催</p>	<p>白井コミュニティセンター・西白井複合センター・白井駅前センター3か所で開催(2日間ずつ) 計 本人12名、家族5名、地域7名参加 ※住民主体の認知症カフェ開催のきっかけとなった。</p>	<p>認知症当事者同士が思いを共有できる場、支援者側の学びの場となり、当事者・家族支援の場として有効であることがわかった。</p>
	<p>〈認知症本人支援・家族支援の場〉 ①「らくらく介護教室」の開催 ②「お楽しみ処(認知症カフェ)」の開催 ③認知症パートナー活動の拡大(訪問支援)</p>	<p>①保健福祉センター(9/17)参加者:8人 西白井複合センター(2/16)参加者:10人</p> <p>②西白井お楽しみ処:11回 参加人数:延145人 池の上お楽しみ処:4回(2月～新規開催) 参加人数:延27人</p> <p>③認知症支援としての訪問:6ケース 認知症パートナー養成研修後の活躍先として、お元氣みまもりパートナー登録者数:5名</p> <p>※認知症状があり、閉じこもりがちの方を対象に「お元氣みまもり事業」を紹介。地域の見守りパートナーとのマッチングを行い、月2回の定期訪問で交流。</p>	<p>認知症パートナー(認知症サポーター養成講座のステップアップ講座修了者)の活躍先が各地域で広がってきている。訪問活動は、認知症の本人・家族支援体制としても、本人・家族のニーズにマッチしており、関わりの効果も見られている。今後も引き続き、担い手の育成と活躍先へのつなぎ支援を強化していく必要がある。</p>
目指す姿	事業名	実施内容	評価と課題
<p>②医療・介護職の顔の見えが図られる</p>	<p>多職種連携研修会</p>	<p>11/11.20 「多職種連携で支える認知症支援」 対象:薬局薬剤師、ケアマネジャー、包括職員 計34名参加</p>	<p>対面形式の実施により、参加者同士の関係性構築が図れたと評価している。感染対策を取りながら、多職種間の関係づくりにつながる研修を実施する。</p>
	<p>各職種の資質向上のための研修会</p>	<p>・「感染症対策研修会」 5/25.29、6/11.24、7/3.15 計192名参加 市内介護・障がい福祉施設職員対象 ・「介護施設職員向け急変時対応シミュレーショントレーニング」→延期</p>	<p>介護現場で最も必要とされている感染症対策の研修会を開催できて、参加者の満足度も高かった。今後もニーズに応じた研修会を開催したい。</p>

目指す姿	事業名	実施内容	評価と課題
<p>③ 医療・介護・行政等関係者の連携ルールが作られ、情報共有ツールが普及し、関係者間で共有される。</p>	<p>救急医療情報キット、介護施設用シートの配布、運用</p>	<p>【救急医療情報キットの配布】 累計:3,899本(平成29年12月～令和4年3月末) 令和3年度:748本</p> <p>【救急要請時における救急医療情報キットの活用】 救急医療情報キット:280件(令和2年度:223件) 介護施設用シート:109件(令和2年度:95件) 65歳以上の救急出動件数(1,185件)に占める情報連携シート(救急医療情報シート・介護施設用シート)の活用率32.8%(令和2年度:26.5%)</p> <p>【キットの普及啓発】 ・キットの周知啓発として、令和3年2月より救急搬送現場にて白井市・印西市共通のリーフレット配布を開始 ・キット周知用動画 YouTube再生29,000回</p>	<p>コロナ禍で積極的な周知啓発の機会が無かったが、救急現場でのリーフレット配布により、申請者数は増えている。 キットの活用実績についても、年々増加傾向となっている。 今後も普及に向けた継続的な取り組みが必要となる。</p>
	<p>入退院時連携ルールの運用</p>	<p>コロナ感染症の影響により、市内の医療機関向けの周知は行うことができなかった。</p>	<p>計画に沿った取り組みが出来なかった。 ルールの浸透に向けた医療・介護関係者への継続的な働きかけを行う必要がある。</p>
	<p>【新設】 医療と介護の情報連携(ICT検討)ワーキング</p>	<p>第1回(7/8) ・システムを活用した在宅医療後方支援制度利用事例の振り返り ・システム運用上の課題の把握について 第2回(1/20) ・システム運用実績の報告 ・システム利用の手引き(案)について</p>	<p>多職種連携情報共有システムの基本的な運用ルールを定め、運用を開始することができた。 今後は運用上の課題を把握し、スムーズな運用とシステム普及について検討する必要がある。</p>
	<p>徘徊保護高齢者に関する警察との連携体制の構築</p>	<p>警察に保護された徘徊高齢者に関する情報について、家族の同意が得られた場合に限り、市に情報提供がされ、支援につなげている。 【実績】 8件(印西警察署:5件、柏警察署:1件、船橋東警察署:1件、鎌ヶ谷警察署:1件) ※令和2年度28件 【対応】 ①介護認定あり(ケアマネジャーあり)7件 →ケアマネと情報共有しながら支援実施。 ②介護認定なし(ケアマネジャーなし)1件 →担当地域包括より家族へ連絡または訪問。認知症初期集中支援チームにつなぎ支援を行う。</p>	<p>警察からの情報提供が支援のきっかけとなることもある。 今後も、情報提供を受けながら警察と連携した支援を行っていく。</p>

目指す姿	事業名	実施内容	評価と課題
<p>④ 認知症、在宅医療、在宅看取り等についての普及啓発を行い、市民の理解が進む。</p>	<p>「しろい在宅医療フォーラム」の開催</p>	<p>代替イベント「ロビー展示」(3/14～23)を実施 内容:在宅で受けられる医療や介護のサービス紹介、介護事業所利用者による作品展示</p>	<p>在宅医療・在宅介護・在宅看取り等への市民の理解を深めるため、開催形式の変更などを検討し、周知啓発の取り組みを継続していく。</p>
	<p>「終活支援ノート」の配布、「終活支援講座」の開催</p>	<p>【終活支援ノート】令和元年9月より配布 地域包括支援センター窓口での配布を継続 【終活支援講座】 ・公民館主催事業に講師として協力(富士センター、桜台センター 各1回) ・市民団体からの依頼で実施 1回</p>	<p>終活支援講座をなるほど行政講座メニューとして登録、要望に応じて随時実施していく。</p>
	<p>「認知症周知啓発月間」「認知症サポーター養成講座」</p>	<p>【認知症周知啓発月間】 ・認知症周知啓発月間中、庁舎外壁に懸垂幕の設置 ・9/1号広報、メール配信 ・図書館・保健福祉センター1階ホールに情報コーナー設置、 【認知症サポーター養成講座】 ・認知症サポーター講座開催:年14回、727人(小学校:386人、高校生:240人) ・認知症パートナー養成講座(ステップアップ講座)開催:1回、10人</p>	<p>継続的に認知症周知啓発月間を設けることで、周知啓発に繋がっている。 今後は、認知症予防として知識の普及が図れるよう、各地域サロンや団体向けに講座周知を行う必要がある。</p>
目指す姿	事業名	実施内容	評価と課題
<p>⑤ 在宅医療・介護連携、認知症に関する相談窓口が整備され、市民や医療・介護関係者への相談支援体制が整う。</p>	<p>医療・介護関係者からの在宅医療の相談窓口を地域包括支援センター(市内3か所)に設置</p>	<p>【実績】 医療に関する相談(実件数):208件 内訳 ・医療機関や治療、保健・健康相談 121件 ・精神疾患 61件 ・在宅医療、訪問看護 26件 市内外の訪問診療、訪問看護一覧を作成し、相談時に活用。</p>	<p>コロナ禍において、在宅医療のニーズは高まっている。市内外の訪問診療・訪問看護の情報更新を継続し、相談時に活用していく必要がある。</p>
	<p>「認知症ガイドブック」に認知症に関する相談先の情報を掲載</p>	<p>窓口で随時配布</p>	<p>引き続き、元気なうちから情報が得られるよう周知を行っていく必要がある。</p>
	<p>「地域包括支援センター」の周知啓発</p>	<p>コロナ禍において、地域の集いの場などに出向いて周知啓発を行う機会が少なかった。 民生委員の定例会に年1回出席して、周知に努めた。 市広報(1日号)に相談窓口として地域包括支援センターを掲載</p>	<p>今後も継続して、周知啓発に努める。</p>